

## 第9回 原子力関係閣僚会議 議事概要

日 時：平成30年12月21日（金） 8：55～9：05

場 所：官邸3階南会議室

出席者：菅内閣官房長官、世耕経済産業大臣、河野外務大臣、柴山文部科学大臣、原田環境大臣／内閣府特命担当大臣（原子力防災）、平井内閣府特命担当大臣（科学技術政策）、西村内閣官房副長官、野上内閣官房副長官、杉田内閣官房副長官、岡原子力委員会委員長、高橋資源エネルギー庁長官

議 題：「今後の高速炉開発の進め方について」

○世耕経済産業大臣より、資料1に基づき説明。

- ・2016年12月の第6回原子力関係閣僚会議で決定された「高速炉開発の方針」において、今後10年程度の開発作業を特定する「戦略ロードマップ」を策定すること、その検討のために、「戦略ワーキンググループ」を設置することを決定した。
- ・戦略ワーキンググループは、合計16回にわたって開催し、20名を超える有識者や関係者の方からヒアリングを行った。ヒアリングを通じて得られた知見や昨今の国内外のエネルギー政策の現状等も踏まえて、議論を積み重ねてきた。その結果、私が議長を務める高速炉開発会議にて、昨日20日にとりまとめるに至ったのが、お手元の「戦略ロードマップ」の案。
- ・このロードマップのポイントについて4点申し上げる。
- ・1点目は高速炉開発の意義について。日本は核燃料サイクル政策の意義として、資源の有効利用、高レベル放射性廃棄物の減容化、潜在的有害度低減の3点の意義を掲げ、その一環として高速炉開発を推進してきた。これらの意義は時代背景や政策環境により、重心やプライオリティが変化している。また、これら3点の意義に加え、プルトニウムマネジメントなど、高速炉の意義が多様化していることを確認している。

- ・ 2点目は長期的な開発のスケジュールについて。ウラン需給の現状等の政策環境・社会情勢を勘案すると、高速炉の本格利用が期待されるタイミングは21世紀後半のいずれかのタイミングとなる可能性があるが、長期的な視点を持ち将来を見据えた一貫性のある継続した取組が必要。
- ・ 3点目は開発方針について。今後の開発に当たっては、これまで培った技術・人材を最大限活用しながら、多様な高速炉技術の可能性を追求していくことが必要。そのために、当面5年間程度は、柔軟性の観点からも多様な技術開発を推進していく。その後、技術を絞り込み重点化した上で、工程を具体化していく。
- ・ 4点目は開発の体制について。これまでの高速炉開発の経験と教訓を踏まえると、今後の開発においては、全ての開発当事者が果たすべき責任を自覚し、それぞれの役割を明確化することが極めて重要。その前提の下、各主体の役割を明確化した。
- ・ 以上のポイント4点を踏まえながら、国内の全ての関係者が、このロードマップを踏まえ、それぞれの役割を果たしつつ、一丸となって高速炉開発を着実に進めていく必要があると考えている。

○河野外務大臣より、発言。

- ・ 今回のロードマップを国際社会に対して説明していく立場から3点申し上げる。
- ・ 第一に、今回のロードマップの趣旨は、決して将来の高速炉の実用化等を予断することなく、当面10年程度は研究開発に徹するものと理解。
- ・ 第二に、将来の実証化や実用化の判断に当たっては、しっかりとあらゆる側面から実現可能性を検討すること。すなわち、このロードマップに記載のとおり、再生可能エネルギーの導入状況等の社会環境の変化を踏まえつつ、高速炉開発及び高速炉に付随するバックエンドへの対応、立地対策や規制対応、コス

ト評価を含め、あらゆる観点から実現可能性を検討の上、場合によっては今後の開発の在り方についてしっかりと見直しを行うこととなっていること。特に使用済燃料の処分ができないから再処理を行うという本末転倒と言われるようなことにならないためのものであると理解。

- ・最後に、プルトニウムは削減する必要があること。
- ・いずれにしても、高速炉については、多額の税金を投入した「もんじゅ」の反省を真摯に踏まえることが大前提であり、よろしく願いしたい。

○柴山文部科学大臣より、発言。

- ・原子力を取り巻く社会環境が大きく変化している中、今回の「戦略ロードマップ」案において、今後の高速炉の研究開発においては、これまで培った技術・人材を最大限活用し、民間によるイノベーションを促進していくこととされた。
- ・文部科学省としては、当該環境の変化に応じ、大学や原子力機構の活動を中心とした原子力分野の研究開発・人材育成と、これらを支える研究開発基盤の維持・発展を図る役割を担っていく所存。

○平井内閣府特命担当大臣（科学技術政策）より、発言。

- ・原子力委員会の担当大臣として、このロードマップは、これまでの原子力委員会の考え方を踏まえたものと認識している。
- ・今後の取組に際して、原子力委員会が策定した「原子力利用の基本的考え方」、「技術開発・研究開発に対する考え方」等が尊重されることを期待したい。

○資料1について、案のとおり決定。

○菅内閣官房長官より、とりまとめの発言。

- ・我が国は「エネルギー基本計画」に基づき、核燃料サイクルを推進するとともに、高速炉の研究開発に取り組んでいく方針。
- ・今般、2016年12月に決定した「高速炉開発の方針」に基づき、高速炉の今後10年程度の開発作業を特定する「戦略ロードマップ」を決定した。
- ・本ロードマップに基づき、今後の高速炉開発の取組を具体化し、研究開発を推進していくこととなる。今後の開発に当たっては、国内全ての関係者がそれぞれの役割をしっかりと果たしつつ、また、相互の連携を強化していくことが不可欠。
- ・関係閣僚の皆様におかれては、今後も、高速炉の研究開発に向けて、政府一丸となった取組をお願いする。

以上